

貸借対照表
(2023年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	[3,336,032]	流動負債	[2,958,901]
現金預金	154,944	支払手形	33,045
受取手形 電子記録債権	187,777	電子記録債務	1,938,947
売掛金	1,787,996	買掛金	969,641
仕掛品・在庫	162,708	未払金	4,941
短期貸付金	1,000,000	その他流動負債	12,327
未収入金	17,128		
仮払金	29,315		
その他流動資産	758		
貸倒引当金	△ 4,594	固定負債	[0]
		負債合計	2,958,901
固定資産	[37,916]	純資産の部	
(有形固定資産)	(14,013)	株主資本	[415,047]
工具器具・備品	14,013	(資本金)	(180,000)
		(資本剰余金)	(130,000)
(無形固定資産)	(7,260)	資本準備金	130,000
(投資その他の資産)	(16,643)	(利益剰余金)	(105,047)
その他投資等	16,643	その他利益剰余金	105,047
		繰越利益剰余金	105,047
		純資産合計	415,047
資産合計	3,373,948	負債純資産合計	3,373,948

(注1) 当期純利益・・・19,978千円

(注2) 記載金額・・・千円未満切り捨て表示

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して

いる。

(4) 収益及び費用の計上基準

検収基準によっている。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行株式の数

普通株式 2,899株